従業員の皆様へ

　～　**一般事業主行動計画を策定しました　～**

株式会社　就労支援センタープラス

　　　　　　社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しましたので、従業員の皆様へ周知いたします。

１．計画期間　令和２年 ４月　1日～令和5年　３月　31日までの　3年間

２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など

　　　制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

　●令和　2年　４月～　法に基づく諸制度の調査

　●令和　2年　４月～　制度に関するパンフレットを社員に配布

　　目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

　●令和　2年　４月～　相談窓口の設置について検討

　●令和　2年　４月～　相談窓口の設置について社員への周知

　●令和　2年　４月～　職員から相談があった場合は、個別面談を実施